

◎新潟県告示第1180号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成25年10月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	こぶし訪問看護ステーション大島	新潟県長岡市大島町字谷内甲 1161 番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成 25 年 10 月 1 日
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	介護老人保健施設 さくら苑訪問リハビリテーション	新潟県加茂市千刈 2 丁目 8 番 13 号	医療法人社団白美会	平成 25 年 10 月 1 日